

人権を考え 豊かな心を育む

人権教室と人権の花運動を実施しました

〈人権教室〉

人権教室とは、町の人権擁護委員が町内小中学校に赴き、人権について話をする教室です。

今年度は、12月に黒田原小学校、東陽小学校、学びの森小学校、高久小学校、那須中学校で人権教室を実施しました。子どもたちは、人権擁護委員の命の大切さやいじめの話に耳を傾け、自分ではない誰かのために行動ができるようにと真剣に考える姿が見られました。

〈人権の花運動〉

人権の花運動とは、児童が協力して花を育てることを通じて人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにするを目的とする運動です。

12月4日、東陽小学校では、人権擁護委員から6年生にヴィオラとパンジー、ノースポールの苗150本と看板が手渡されました。贈呈式では、大田原人権擁護委員協議会那須町部会の澤正二会長から、「花を育てることで世話をする大切さと豊かな心を育んでください」と話があり、児童を代表して岩崎大祐さんが、「いただいた苗を大切に育てます」と心えました。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎ 6917



パブリックコメント 那須町障がい者計画等 皆さんからの意見を募集します

那須町障がい者計画、那須町障がい福祉計画、那須町障がい児福祉計画の策定にあたり、これらの計画（案）に対する意見を募集します。

▼案件名

「那須町障がい者計画等（案）」

▼公表資料

- ・第4次那須町障がい者計画（案）
- ・第6期那須町障がい福祉計画（案）
- ・第2期那須町障がい児福祉計画（案）

▼閲覧場所

- ①保健福祉課（本庁1階、平日午前8時30分～午後5時）
- ②町ホームページ

▼意見を提出できる方

- ①町内在住、在勤、在学のいずれかに該当する方
- ②町内に事務所・事業所を有する方、法人（その他の団体も含みます）
- ③本町に対し納税義務を有する方、法人
- ④本計画に利害関係を有する方

▼意見の提出方法 書式は自由ですが、案件名、提出する方の住所、氏名（法人の場合は法人名所在地）、連絡先を明記の上、保健福祉課に持参、郵送、ファ

クスミリ、電子メールのいずれかで提出
※電話・口頭による意見の受け付けはできません。
▼提出期限 3月2日（火）午後5時（当日消印有効）
▼意見の公表方法等
・提出された意見は、内容を整理検討した上で、これに対する町の考え方とともに保健福祉課の窓口と町ホームページで公表します。
・個々の意見に対して直接回答はしません。
・単に賛否だけを示した意見や、今回の募集の趣旨に直接関係のない意見には、町の考え方は示しません。
・提出された個人情報公表されることはありません。
▼提出・問合せ
保健福祉課障がい者福祉係
☎ 6917 Fax 0904
〒329-3292
那須町大字寺子丙3-13
✉ hoken@town.nasu.lg.jp

